

平成27年2月6日

株 主 各 位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役社長 堀 内 信 介

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年2月24日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年2月25日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
<u>(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)</u> |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第17期(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.e-supportlink.com/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、雇用情勢に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調にあると推察されますが、消費税率の引き上げ、原材料価格やエネルギーコストの上昇などによる影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

生鮮青果物流通業界におきましては、主要クライアントの主要商材であるバナナにつきましては円安進行の状況の中、輸入量は前年をやや下回る水準で推移いたしました。また小売業における食料品販売額はほぼ前年並みに推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、戦略性を高める組織変更を行い、営業機能の集約による効率的な営業活動を実施するとともに、イーサポートリンクシステムVer.2の開発、生鮮MDシステムの導入拡大、研究開発活動に努めてまいりました。

業績につきましては、主に生鮮MDシステムの伸長により増収となりました。損益面では、商物流管理システムに係る減損処理及びソフトウェア資産の除却等が発生したものの、イーサポートリンクシステムVer.2のサービス開始時期やシステム投資の計画変更などから、当初見込んでおりましたソフトウェア償却費、リース資産償却費、支払手数料などの費用が発生せず増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は44億37百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益は6億90百万円（同31.3%増）、経常利益は6億93百万円（同34.1%増）、当期純利益は3億34百万円（同5.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、組織変更に伴い、システム事業及び業務受託事業が負担する費用が前連結会計年度と比べ減少しております。

<システム事業>

輸入青果物サプライチェーン向けに提供するイーサポートリンクシステムにおきましては、現行システムの安定運用の継続と、イーサポートリンクシステムVer.2の開発を進めてまいりました。大手量販店デマンドチェーン向けに提供する生鮮MDシステムにおきましては、データ件数が順調に推移いたしました。また、上記のとおりイーサポートリンクシステムVer.2のサービス開始時期やシステム投資計画を変更いたしました。

以上の結果、売上高23億86百万円（前連結会計年度比9.3%増）、営業利益11億11百万円（同43.0%増）となりました。

<業務受託事業>

輸入青果物サプライチェーンの流通合理化を図るため、生産性の向上と業務の安定運用の継続に加え、業務の付加価値を高める取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、売上高19億5百万円（前連結会計年度比0.8%減）、営業利益7億71百万円（同9.6%増）となりました。

<農産物販売事業>

集荷数及び販売数の拡大を図り、収益力の改善に努めてまいりましたが、収支均衡には至りませんでした。

以上の結果、売上高1億45百万円（前連結会計年度比20.5%増）、営業損失53百万円（前連結会計年度は営業損失45百万円）となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は、4億5百万円であり、システムの機能強化やイーサポートリンクシステムの再構築などに投資をいたしました。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (平成23年11月期)	第15期 (平成24年11月期)	第16期 (平成25年11月期)	第17期 (当連結会計年度 平成26年11月期)
売上高(千円)	4,182,908	4,289,385	4,225,478	4,437,957
経常利益(千円)	385,401	474,453	517,087	693,252
当期純利益(千円)	629,491	439,256	316,208	334,703
1株当たり当期純利益(円)	14,226.45	9,927.15	71.46	75.64
総資産(千円)	3,629,144	4,334,461	4,996,345	5,211,853
純資産(千円)	2,020,398	2,463,084	2,780,431	3,059,877
1株当たり純資産額(円)	45,660.79	55,665.45	628.37	691.54

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、平成25年6月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (平成23年11月期)	第15期 (平成24年11月期)	第16期 (平成25年11月期)	第17期 (当事業年度) (平成26年11月期)
売上高(千円)	4,047,212	4,193,239	4,116,514	4,302,974
経常利益(千円)	333,375	476,149	460,432	684,229
当期純利益(千円)	588,188	449,381	275,842	333,519
1株当たり当期純利益(円)	13,293.00	10,155.97	62.34	75.38
総資産(千円)	3,462,251	4,117,516	4,697,665	4,922,022
純資産(千円)	1,924,999	2,377,811	2,654,791	2,991,158
1株当たり純資産額(円)	43,504.79	53,738.28	599.98	676.01

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、平成25年6月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社農業支援	170,381千円	90.1%	農産物販売事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① イーサポートリンクシステムVer.2のサービス開始

輸入青果物サプライチェーン向けに運用してまいりましたイーサポートリンクシステムは、より高度なニーズに対応すべくVer.2として再構築しております。当計画は当社グループの重要な案件であるため、開発工程ごとの完成度を高め、全体品質を向上させつつ、進捗管理を徹底し、確実なサービス提供に努めてまいります。

② 新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大

当社グループは、特定顧客に対する売上依存度が高い傾向にあります。当社グループが継続的に成長していくため、既存顧客との取引の維持・拡大に努めるとともに、営業体制の充実を図り、新規顧客の獲得に努めてまいります。

③ 研究開発活動の強化

当社グループは、継続的な成長を実現するために研究開発活動が必要であると考えております。

顧客ニーズや情報技術への対応、新規事業や新規サービスの開発に向けた研究開発活動を推進し、中長期的な成長の実現に努めてまいります。

④ 経営管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長に資するため、コーポレート・ガバナンス体制の充実、業績管理をはじめとする内部管理体制の強化のほか、災害対策及び事業継続計画（BCP）、連結子会社の安定的な事業運営管理など、経営管理の強化充実を図っております。

⑤ サービス品質の向上

当社グループは、顧客からの要望、問い合わせを随時収集し、社内でも共有化する体制を構築し、サービスの改善、向上を図っております。さらに、社内のシステム開発の経験・知識を持つ人材を核として、専門性が高い外部スタッフを有効に活用し、開発期限の厳守、品質の確保、個別の顧客ニーズへのきめ細かい対応ができる体制を強化することにより、顧客満足度の向上に努めてまいります。

⑥ 人材の確保と育成

当社グループは、精度の高い業務受託・システム事業を展開していくために、優秀な人材の確保と教育体制の充実による継続的な人材育成が不可欠であると認識しております。

次世代を担う新卒社員の採用を継続し、社員それぞれが持つ能力を最大限に発揮できる人事制度を構築するとともに、新入社員研修からマネジメント層及び一般社員を対象とした社員階層別集合研修を効果的に実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成26年11月30日現在)

事業区分	事業内容
システム事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムを提供しております。
業務受託事業	生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスを提供しております。
農産物販売事業	連結子会社の株式会社農業支援において、りんご受託販売及び仕入販売を行っております。

(6) 主要な営業所 (平成26年11月30日現在)

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区
札 幌 事 業 所	北 海 道 札 幌 市
神 戸 事 業 所	兵 庫 県 神 戸 市
名 古 屋 事 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
福 岡 事 業 所	福 岡 県 福 岡 市

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 農 業 支 援	東 京 都 豊 島 区

(7) **使用人の状況**（平成26年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
240名	6名増

(注) 使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
234名	7名増	38.2歳	7.9年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者（2名）を除いております。なお、使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成26年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	73,344千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	180,000千円
株式会社みずほ銀行	75,000千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,700,000株
- ② 発行済株式の総数 4,424,800株
- ③ 株主数 8,598名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フレッシュMDホールディングス株式会社	1,336,200株	30.19%
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	333,300株	7.53%
全 日 本 ラ イ ン 株 式 会 社	195,600株	4.42%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	188,300株	4.25%
株 式 会 社 上 組	166,700株	3.76%
東 洋 埠 頭 株 式 会 社	111,100株	2.51%
オ リ ッ ク ス 株 式 会 社	111,100株	2.51%
株式会社フレッシュプロデュースドットコム	105,000株	2.37%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	82,500株	1.86%
堀 内 達 生	70,000株	1.58%

(注) 持株比率は、自己株式 (91株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀内 信 介	(株)農業支援代表取締役社長
取 締 役	松 丸 正 明	営業グループ担当
取 締 役	仲 村 淳	専務執行役員管理グループ担当
取 締 役	森 田 和 彦	常務執行役員システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当
取 締 役	村 井 勝	
取 締 役	下 戸 章 弘	フレッシュMDホールディングス(株)取締役兼(株)フレッシュシステム取締役
常 勤 監 査 役	伊 藤 日 出 夫	
監 査 役	吉 田 茂	ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表
監 査 役	升 田 和 一	

- (注) 1. 取締役村井勝氏及び下戸章弘氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役伊藤日出夫氏、吉田茂氏及び升田和一氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役村井勝氏、監査役伊藤日出夫氏、吉田茂氏及び升田和一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。

② 事業年度中に退任した監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	106,866千円 (6,029千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	22,650千円 (22,650千円)
合 計	9名	129,517千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年2月26日開催の第4回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年2月24日開催の第8回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役下戸章弘氏は、フレッシュMDホールディングス株式会社の取締役並びに株式会社フレッシュシステムの取締役を兼務しております。フレッシュMDホールディングス株式会社は、当社の議決権を30.19%保有する大株主であり、また、その子会社である株式会社フレッシュシステムと当社との間には業務受託及びシステム使用許諾等の取引関係があります。
- ・監査役吉田茂氏は、ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所の代表を兼務しております。なお、当社とビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所の間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 村 井 勝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。主にIT業界での豊富な経験を通じて専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 下 戸 章 弘	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に金融機関での豊富な経験を通じた知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 伊 藤 日出夫	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融機関での豊富な業務経験から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 吉 田 茂	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 升 田 和 一	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融分野及び企業経営での豊富な業務経験から意見を述べるなど、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,625千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,625千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務として、コンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、その他現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、会計監査人の解任又は不再任について検討いたします。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とする結論に至った場合には、監査役全員の同意に基づき自ら会計監査人を解任するか、あるいは取締役会に対して会計監査人の解任若しくは不再任に係る議案を株主総会に付議するよう請求をいたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制
- イ. 会社と取締役の取引、子会社と取締役との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。
 - ロ. 当社は、社長を委員長とし、各グループを管掌する取締役及び常勤監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス体制確立のための委員会を設置し、以下に記す対策を実施することによりコンプライアンス体制の確立を図る。なお、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告し原因究明や再発防止策を講ずる。
 - ハ. コンプライアンス基本方針に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンス・マニュアルを策定し、社員全員への浸透を図る。
 - ニ. 職務権限に関する規程を適宜見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
 - ホ. 管理職、一般社員に対して、必要な研修を定期に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。
 - ヘ. 公益通報者保護法の施行を受け、内部通報制度を整備し、社員に対してその周知を図る。
 - ト. 社長直轄の監査部を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施し、法令・定款・社内規程等の遵守を確保する。内部監査結果は、社長に適宜報告するとともに、被監査部門に改善・是正を求める。また、内部監査結果は、監査役にも報告し情報共有を図る。
 - チ. 開示を果たすため、当社に生じた情報が重要情報に該当するか否か・開示の要否・時期・方法等に関する事項を協議する「開示委員会」の設置等、必要な規程・体制を整備する。
 - リ. 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 当社は、文書管理に関する規程に定める期間、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに保管し、管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他当社が決定する書類

- ロ. 当社は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法を文書管理に関する規程で定める。
 - ハ. 当社は、取締役、社員に対して、文書管理に関する規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう周知・徹底する。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクの抽出・検討・対策を講じ、リスクを適切に管理する。なお、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、又は発生する恐れが予想される場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。
- ④ 取締役の職務執行の効率性の確保が図られるための体制
- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに全取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ロ. 取締役会は、取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要な情報の提供を行う。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及び当社の子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。
 - ロ. 子会社の役員を兼任する当社の役員を中心に子会社の運営を監督する。
 - ハ. 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換を図るとともに、監査部による子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を任命するか、若しくは、監査役の補助業務を行う部署を定めることとし、その具体的内容については、監査役会と協議し、その要請を十分考慮して検討する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人を設置する場合、その使用人の独立性を確保するため、当該補助使用人の任命・異動・評価等人事権に係る事項の決定については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社は、取締役会には必ず監査役の出席を求め、取締役より監査役に対して業務の執行状況を報告する。
 - ロ. 取締役並びに使用人は、会社に損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。
 - ロ. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを任用することができる。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしておりません。

連結貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,203,174	流 動 負 債	1,217,227
現金及び預金	2,311,201	買 掛 金	3,803
売 掛 金	419,273	短 期 借 入 金	150,000
有 価 証 券	199,945	1年内償還予定の社債	60,000
商品及び製品	3,330	1年内返済予定の長期借入金	119,992
仕 掛 品	27,113	リ ー ス 債 務	68,010
原材料及び貯蔵品	6,415	未 払 金	308,533
繰延税金資産	75,694	未払法人税等	225,666
そ の 他	160,847	そ の 他	281,220
貸倒引当金	△646	固 定 負 債	934,749
固 定 資 産	2,005,033	社 債	160,000
有形固定資産	378,307	長 期 借 入 金	208,352
建物及び構築物	53,088	リ ー ス 債 務	136,822
工具、器具及び備品	22,583	退職給付に係る負債	384,692
土 地	130,880	資 産 除 去 債 務	42,882
リ ー ス 資 産	171,754	そ の 他	2,000
無形固定資産	1,279,670	負 債 合 計	2,151,976
リ ー ス 資 産	7,946	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	84,934	株 主 資 本	3,112,757
ソフトウェア仮勘定	1,186,789	資 本 金	2,721,514
投資その他の資産	347,056	資 本 剰 余 金	620,675
投資有価証券	82,936	利 益 剰 余 金	△229,200
繰延税金資産	140,077	自 己 株 式	△231
そ の 他	187,131	その他の包括利益累計額	△52,880
貸倒引当金	△63,089	その他有価証券評価差額金	5,225
繰 延 資 産	3,645	退職給付に係る調整累計額	△58,105
社 債 発 行 費	3,645	純 資 産 合 計	3,059,877
資 産 合 計	5,211,853	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,211,853

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,437,957
売 上 原 価		1,887,372
売 上 総 利 益		2,550,585
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,860,101
営 業 利 益		690,483
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	833	
受 取 配 当 金	496	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	16,786	
そ の 他	2,551	20,667
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,496	
社 債 発 行 費 償 却	1,824	
そ の 他	3,578	17,899
経 常 利 益		693,252
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28,345	
減 損 損 失	94,341	
そ の 他	4	122,690
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		570,561
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	269,271	
法 人 税 等 調 整 額	△33,413	235,857
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		334,703
当 期 純 利 益		334,703

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,721,514	620,675	△563,904	－	2,778,285
当連結会計年度変動額					
当期純利益			334,703		334,703
自己株式の取得				△231	△231
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	334,703	△231	334,472
当連結会計年度末残高	2,721,514	620,675	△229,200	△231	3,112,757

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	2,145	－	2,145	2,780,431
当連結会計年度変動額				
当期純利益				334,703
自己株式の取得				△231
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	3,079	△58,105	△55,026	△55,026
当連結会計年度変動額合計	3,079	△58,105	△55,026	279,446
当連結会計年度末残高	5,225	△58,105	△52,880	3,059,877

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社農業支援

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
- ・ その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・ 仕掛品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
ただし、連結子会社は総平均法によっております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 3年～43年
- 工具、器具及び備品 5年～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

- ハ、リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
イ、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
ロ、その他の受注制作ソフトウェア開発については、工事完成基準を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
イ、繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
ロ、退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、連結子会社については、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。
- ハ、消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

二、投資事業組合による持分の会計処理

当社の出資に係わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社の出資に係わる投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

(4) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が384,692千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が58,105千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は13.13円減少しております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当社は、当期首における組織変更の一環として、システムの開発・保守・運用の機能を整理・統合する目的で、システム担当部門の再編を行いました。この組織変更に伴い、当連結会計年度より、従来売上原価に含めて表示していた一部のシステム関連費用を、販売費及び一般管理費として計上しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ売上総利益が391,519千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費償却」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

287,469千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,424,800株	一株	一株	4,424,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	一株	91株	一株	91株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加91株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達し、また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、実需に基づき、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。なお、当連結会計年度においては利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は安全運用に係る短期のもの（コマーシャルペーパー）であります。

投資有価証券は投資事業有限責任組合への出資及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権管理規程に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、大手金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、当連結会計年度においては利用しておりません。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画表を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち71.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年11月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,311,201	2,311,201	－
(2) 売掛金	419,273	419,273	－
(3) 有価証券	199,945	199,945	－
資産計	2,930,420	2,930,420	－
(1) 買掛金	3,803	3,803	－
(2) 短期借入金	150,000	150,000	－
(3) 1年内償還予定の社債	60,000	61,208	1,208
(4) 1年内返済予定の長期借入金	119,992	121,816	1,824
(5) リース債務（流動負債）	68,010	69,457	1,447
(6) 未払金	308,533	308,533	－
(7) 未払法人税等	225,666	225,666	－
(8) 社債	160,000	157,813	△2,186
(9) 長期借入金	208,352	206,708	△1,643
(10) リース債務（固定負債）	136,822	131,559	△5,262
負債計	1,441,181	1,436,569	△4,611

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内償還予定の社債、(8) 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格がないものであり、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 長期借入金

これら時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

- (5) リース債務（流動負債）、(10) リース債務（固定負債）

これら時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	15,803
投資事業有限責任組合への出資	67,133
合計	82,936

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,311,201	—	—	—
売掛金	419,273	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券 その他	200,000	—	—	—
合計	2,930,474	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	60,000	40,000	—	—
長期借入金	119,992	119,992	59,992	28,368	—	—
リース債務	68,010	60,461	54,294	21,968	98	—
合計	398,002	240,453	174,286	90,336	98	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 691円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円64銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社 (東京都豊島区)	商物流管理システム	ソフトウェア	81,332
本社 (東京都豊島区)	農業検索システム	ソフトウェア	5,751
(株)農業支援 (青森県弘前市等)	倉庫等	建物及び土地等	7,257

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各事業所及び各ソフトウェアを基礎として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

①商物流管理システム、農業検索システムについては、導入取引先数が想定より低い状況であり、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

②連結子会社の株式会社農業支援の建物及び構築物については、当初予定していた収益が見込めなくなったこと、ソフトウェアについては、将来の費用削減効果が低下していることか

ら帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。また、土地については地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

その内訳は、建物及び構築物506千円、土地6,239千円、ソフトウェア511千円であります。

(3) 回収可能価額の算定方法

連結子会社の株式会社農業支援の倉庫等のうち、土地については回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価を基に算出しております。それ以外の資産については、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、子会社建物における石綿障害予防規則の法令に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

ロ. 当該資産除去債務の算定方法

本社使用見込期間を入居から43年、事業所を過去の退去実績より入居から15年と見積り、割引率は、1.044%～2.095%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。除却時にアスベスト除去が必要となる対象資産は耐用年数を経過しているため、将来発生が見込まれるアスベスト除去処理費用を全額資産除去債務として計上しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	39,407千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,901
時の経過による調整額	573
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	42,882

貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,046,725	流動負債	1,064,751
現金及び預金	2,238,346	1年内償還予定の社債	60,000
売掛金	407,945	1年内返済予定の長期借入金	119,992
有価証券	199,945	リース債務	68,010
仕掛品	7,554	未払金	293,778
貯蔵品	175	未払費用	145,901
前払費用	54,050	未払法人税等	224,837
繰延税金資産	75,694	前受金	22,762
その他	63,087	預り金	24,234
貸倒引当金	△74	前受収益	16
固定資産	1,871,650	債務保証損失引当金	19,119
有形固定資産	247,426	その他	86,100
建物	53,088	固定負債	866,112
工具、器具及び備品	22,583	社債	160,000
リース資産	171,754	長期借入金	208,352
無形固定資産	1,279,670	リース債務	136,822
ソフトウェア	84,934	退職給付引当金	325,480
リース資産	7,946	資産除去債務	35,457
ソフトウェア仮勘定	1,186,789	負債合計	1,930,863
投資その他の資産	344,553	純資産の部	
投資有価証券	67,406	株主資本	2,985,933
関係会社株式	15,529	資本金	2,721,514
関係会社長期貸付金	460,000	資本剰余金	620,675
長期前払費用	2,003	資本準備金	620,675
繰延税金資産	140,077	利益剰余金	△356,024
その他	119,535	その他利益剰余金	△356,024
貸倒引当金	△460,000	繰越利益剰余金	△356,024
繰延資産	3,645	自己株式	△231
社債発行費	3,645	評価・換算差額等	5,225
資産合計	4,922,022	その他有価証券評価差額金	5,225
		純資産合計	2,991,158
		負債及び純資産合計	4,922,022

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		4,302,974
売 上 原 価		1,757,702
売 上 総 利 益		2,545,272
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,814,157
営 業 利 益		731,114
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,557	
有 価 証 券 利 息	220	
受 取 配 当 金	496	
業 務 受 託 料	12,600	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	16,786	
そ の 他	1,861	39,522
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,823	
社 債 利 息	950	
社 債 発 行 費 償 却	1,824	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	52,120	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	19,119	
そ の 他	3,570	86,407
経 常 利 益		684,229
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	28,345	
減 損 損 失	87,083	
そ の 他	4	115,433
税 引 前 当 期 純 利 益		568,797
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	268,691	
法 人 税 等 調 整 額	△33,413	235,277
当 期 純 利 益		333,519

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	△689,544	△689,544	-	2,652,645	
当期変動額								
当期純利益				333,519	333,519		333,519	
自己株式の取得						△231	△231	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	333,519	333,519	△231	333,287	
当期末残高	2,721,514	620,675	620,675	△356,024	△356,024	△231	2,985,933	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,145	2,145	2,654,791
当期変動額			
当期純利益			333,519
自己株式の取得			△231
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,079	3,079	3,079
当期変動額合計	3,079	3,079	336,367
当期末残高	5,225	5,225	2,991,158

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・関係会社株式
- ・その他有価証券
時価のないもの

償却原価法（定額法）によっております。
移動平均法による原価法によっております。

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

- ・仕掛品
- ・貯蔵品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～43年
工具、器具及び備品	5年～20年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

1 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

2 その他の受注制作ソフトウェア開発については、工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

② 投資事業組合による持分の会計処理

当社の出資に係わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社に出資に係わる投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」及び「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、それぞれ「流動資産」の「その他」及び「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

当社は、当期首における組織変更の一環として、システムの開発・保守・運用の機能を整理・統合する目的で、システム担当部門の再編を行いました。この組織変更に伴い、当事業年度より、従来売上原価に含めて表示していた一部のシステム関連費用を、販売費及び一般管理費として計上しております。

これにより、従来の方によった場合と比べ売上総利益が391,519千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「リース解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 253,470千円
- (2) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 5,386千円 |
| 短期金銭債務 | 9千円 |
- (3) 以下の子会社について借入金に対し債務保証を行っております。
- | | |
|----------|-----------|
| 株式会社農業支援 | 150,000千円 |
|----------|-----------|

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引による取引高

営業収益	18,645千円
営業費用	28,764千円

②営業取引以外の取引高	20,579千円
-------------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	一株	91株	一株	91株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加91株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払賞与損金不算入	45,201	千円
未払事業所税否認	1,479	千円
その他	35,827	千円
小計	82,508	千円
評価性引当額	(6,814)	千円
合計	75,694	千円

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損否認	49,098	千円
退職給付引当金否認	116,001	千円
減価償却超過額	96,700	千円
減損損失否認	37,811	千円
関係会社株式評価損否認	224,860	千円
貸倒引当金否認	163,944	千円
その他	14,912	千円
小計	703,328	千円
評価性引当額	(552,069)	千円
繰延税金負債（固定）との相殺	(11,181)	千円
合計	140,077	千円
繰延税金資産合計	215,772	千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務	(8,287)	千円
その他有価証券評価差額金	(2,893)	千円
繰延税金資産（固定）との相殺	11,181	千円
繰延税金負債合計	—	千円
繰延税金資産の純額	215,772	千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	38.0	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	%
住民税均等割額	1.1	%
評価性引当額の増減額	△1.5	%
所得拡大促進税制特別税額控除	△2.2	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	%
その他	0.4	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.4</u>	%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,257千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 農業支援	東京都 豊島区	170,381	農産物販売 事業	所有 直接90.1	兼任3名	当社シ ステム の利用 当社へ の業務 委託	資金の貸付	50,000	貸付金	460,000
								資金の返済	—		
								受取利息	6,974	未収収益	—
								業務受託 収入	12,600	未収入金	1,134
								債務保証	150,000	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件については、一般取引条件と同様に交渉の上、決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。

なお、担保には子会社資産を極度額150,000千円の共同担保として根抵当権を設定しております。当該貸付金については、460,000千円の貸倒引当金を設定しております。また、当事業年度において52,120千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3 子会社が行っている金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。当該債務保証については、19,119千円の債務保証損失引当金を設定しております。また、当事業年度において19,119千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

なお、株式会社農業支援に対する債務保証については保証料を受領していません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その関係 の子会社	株式会 社フシ ステム	東京都 千代田 区	100,000	果物、野菜 の受託加工 及び製品卸 売事業	—	兼任1名	当社シ ステム の利用 当社へ の業務 委託	システム 利用料の 受入	297,303	前受金	50
								業務受託 料の受入	557,608	売掛金	75,552

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式(従量課金制)という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 676円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円38銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

資産除去債務

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の算定方法

本社使用見込期間を入居から43年、事業所を過去の退去実績より入居から15年と見積り、割引率は、1.044%～2.095%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31,982千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,901
時の経過による調整額	573
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	35,457

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年1月13日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 岩 田 亘 人 ㊞
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年1月13日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 岩 田 亘 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年1月13日

イーサポートリンク株式会社 監査役会
常勤監査役 伊藤 日出夫 ㊟
監査役 吉田 茂 ㊟
監査役 升田 和一 ㊟

(注) 監査役伊藤日出夫、監査役吉田茂及び監査役升田和一は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 数
1	ほりうちしんすけ 堀内 信介 (昭和30年1月11日生)	昭和52年3月 (株)トークン入社 平成10年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス取締 役員副社長 平成12年12月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役兼COO 平成16年2月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） (株)農業支援代表取締役社長	25,000株
2	まつまるまさあき 松丸 正明 (昭和24年2月15日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年5月 (株)ファミリーマート取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス代表 取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成21年7月 当社顧問 平成22年2月 当社取締役営業開発グループ担当 平成25年12月 当社取締役営業グループ担当（現任）	一株
3	なかむらあつし 仲村 淳 (昭和32年2月7日生)	昭和55年4月 (株)太陽神戸銀行入行 平成14年10月 (株)三井住友銀行中之島支店副支店長 平成16年4月 当社管理本部長代行 平成16年6月 当社常務執行役員管理本部長 平成17年2月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 平成19年2月 当社取締役兼専務執行役員管理本部長 平成21年12月 当社取締役兼専務執行役員管理グル ープ担当（現任）	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式株数
4	もり た かず ひこ 森 田 和 彦 (昭和35年12月28日生)	昭和56年4月 (株)応研入社 平成10年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 平成14年4月 当社執行役員SISディビジョンマネージャー 平成16年6月 当社常務執行役員SIS本部長 平成17年2月 当社取締役兼常務執行役員SIS本部長 平成20年7月 当社取締役兼常務執行役員生鮮MD本部長 平成21年12月 当社取締役兼常務執行役員生鮮MDグループ担当 平成22年2月 当社常務執行役員生鮮MDグループ担当 平成25年12月 当社常務執行役員システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 平成26年2月 当社取締役兼常務執行役員システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当(現任)	5,600株
5	むら い まさる 村 井 勝 (昭和12年3月29日生)	昭和37年9月 米国アイビーエムコーポレーション入社 平成3年7月 コンパック(株)代表取締役社長 平成9年4月 同社取締役会長 平成13年4月 (株)デジタルデザイン取締役会長(非常勤) 平成22年2月 当社取締役(現任) 平成22年4月 (株)デジタルデザイン監査役	一株
6	しも ど あき ひろ 下 戸 章 弘 (昭和35年8月29日生)	昭和58年4月 (株)太陽神戸銀行入行 平成14年4月 (株)三井住友銀行本町法人営業部次長 平成19年3月 (株)フレッシュシステム取締役経営企画室長(現任) 平成22年2月 当社取締役(現任) 平成22年3月 フレッシュMDホールディングス(株)取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	700株

(注) 1. 各候補者と当社との間にある特別の利害関係は、下記のとおりであります。

- (1) 取締役候補者堀内信介氏は、連結子会社である株式会社農業支援の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に資金貸借及びシステム使用許諾等の取引関係があります。
 - (2) 取締役候補者下戸章弘氏は、フレッシュMDホールディングス株式会社の取締役並びに株式会社フレッシュシステムの取締役であります。フレッシュMDホールディングス株式会社は、当社の議決権を30.19%保有する大株主であり、また、その子会社である株式会社フレッシュシステムと当社との間には業務受託及びシステム使用許諾等の取引関係があります。
 - (3) その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者村井勝氏及び下戸章弘氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者とした理由は、下記のとおりであります。
 - (1) 村井勝氏は、日米の経営に精通しており、IT業界での経験も豊富であり、今後の当社の事業推進にあたりこれまで蓄積した専門的な知識・経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
 - (2) 下戸章弘氏は、金融業界での経験も豊富であり、取締役として培った豊富な経験をもとに、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと考えているためであります。
 4. 取締役候補者村井勝氏及び下戸章弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、両氏共に本総会終結の時をもって5年となります。
 5. 取締役候補者下戸章弘氏は、前記略歴のとおり、現在、当社の主要な取引先である株式会社フレッシュシステムの業務執行者であります。
 6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役候補者村井勝氏及び下戸章弘氏が原案のとおり再任されますと、責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

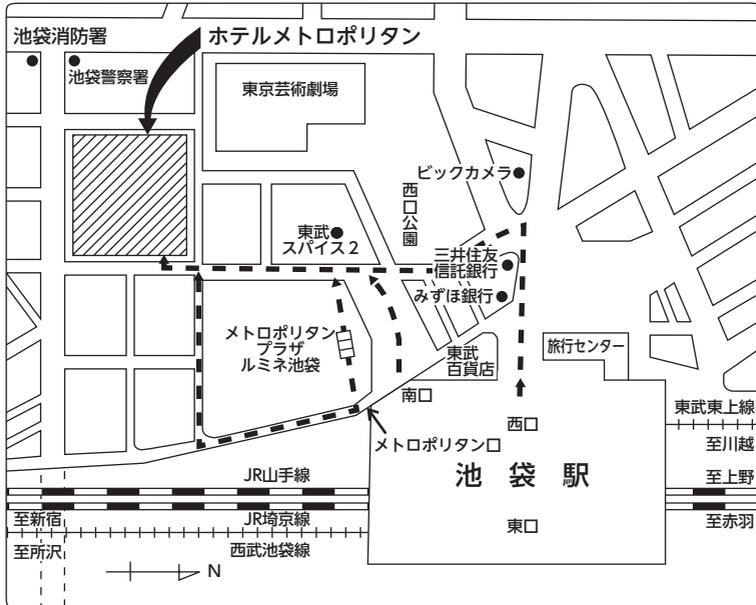
社外取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
 7. 当社は、村井勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
TEL：03-3980-1111（代表）

（会場が昨年と異なりますのでご注意ください。）



池袋駅から会場までのご案内

■西口（徒歩約3分）

東武百貨店の前（地下1F、中央通路）の階段またはエスカレーターで1Fへ。
左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

■南口（徒歩約2分）

有楽町線の改札前（地下1F、南通路）のエスカレーターで1Fへ。
メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

■JR線メトロポリタン口（徒歩約1分）

JR線改札を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進みエスカレーターまたは階段で1Fへ（ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで）。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。